

四、五月十二日 盟休児童が曰高地主辦会の内や硝子やをはいた事には同  
接敵に農民小学校の教唆がある。

以上の理由から曰高農民小学校は社会公教を乱すものと云ひ理由に依つて  
解散を命ぜられた。  
これにて五月十六日の大策委員会ほたるやうな方法で盟休続行を決定  
した。

#### 盟休児童は

谷口青年会場へ 谷口、西内原

財部青年会場へ 財部、西富安

小松原

吉田青年会場へ 吉田

の三ヶ所にわたりて收容し、青年部が中心に之を指導する。盟休はかくして右  
のやうな方法で五月二十六日 ~~盟休~~ 両度県警察部に依つて禁止されるまで  
で続けれりだ。

五月十六日の大策委員会の席にて当局は農民小学校の児童の直接指導へ  
下づけはつたものを検索せんといふが逃げ去。五月十九日自首。六月二日付出版法違反の件で署式命令で増田、魚田、西内原  
五十爾 潤口コイト氏は十爾の罰金を科せられた。

#### (ii) 文書 戰

#### (iii) 指導部への彈圧

盟休への暴虐後組合側の攻撃の焦点は直接地主に向つて集中された。文書  
戦 青年部少年部のアモ等が毎日毎夜繰り返され、支那総集会が毎日のやう  
に開催されて、事態が急遽悪化して来た。と同時に指導部増田操、角田義  
三郎、西氏への警察側の追求が始まつた。五月二十四日青年部講習会第一回  
が吉田支部青年会場で開かれだ。そこへ官憲が衆り込みで増田、魚田、西内原  
を檢査してしまつた。

#### 二十五日魚田氏は県外追放 増田氏はそのまま檢査 六月四日放放

#### (iv) 交渉開始

六月七日地主側は寺井秀昌、湯川登西氏をして非公式に四割減、六割取  
位なりの解決したい意向を述べて来た。最高指導部はよき解決の潮時と考  
え大策委員会ではかつたが遂にこの案は棄却した。しかしこれを解決の大  
ききかけと考へての大最高指導部はこの交渉をすゝめるべく六月十一日  
回答した。而して六月十六日から二十日までに正式会見する事となつた。

#### (v) 裏切幹部の出現

争議を解決すべく小作料を五割でも六割でも納入しなければならぬから毎  
う解決せむに引きの候して置かうと云ひ考へたところはれて大幹部の裏切  
があり、六月十七日以未統制はすつかり失はれてしまつた。

#### (vi) 第五回の立入禁止

四、五月十二日 盟休児童が曰高地主辦会の内や硝子やをはいた事には同  
接敵に農民小学校の教唆がある。

以上の理由から曰高農民小学校は社会公教を乱すものと云ひ理由に依つて  
解散を命ぜられた。  
これにて五月十六日の大策委員会ほたるやうな方法で盟休続行を決定  
した。

#### 盟休児童は

谷口青年会場へ 谷口、西内原

財部青年会場へ 財部、西富安

小松原

吉田青年会場へ 吉田

の三ヶ所にわたりて收容し、青年部が中心に之を指導する。盟休はかくして右  
のやうな方法で五月二十六日 ~~盟休~~ 両度県警察部に依つて禁止されるまで  
で続けれりだ。

五月十六日の大策委員会の席にて当局は農民小学校の児童の直接指導へ  
下づけはつたものを検索せんといふが逃げ去。五月十九日自首。六月二日付出版法違反の件で署式命令で増田、魚田、西内原  
五十爾 潤口コイト氏は十爾の罰金を科せられた。

#### (ii) 文書 戰

#### (iii) 指導部への彈圧

盟休への暴虐後組合側の攻撃の焦点は直接地主に向つて集中された。文書  
戦 青年部少年部のアモ等が毎日毎夜繰り返され、支那総集会が毎日のやう  
に開催されて、事態が急遽悪化して来た。と同時に指導部増田操、角田義  
三郎、西氏への警察側の追求が始まつた。五月二十四日青年部講習会第一回  
が吉田支部青年会場で開かれだ。そこへ官憲が衆り込みで増田、魚田、西内原  
を檢査してしまつた。

#### 二十五日魚田氏は県外追放 増田氏はそのまま檢査 六月四日放放

#### (iv) 交渉開始

六月七日地主側は寺井秀昌、湯川登西氏をして非公式に四割減、六割取  
位なりの解決したい意向を述べて来た。最高指導部はよき解決の潮時と考  
え大策委員会ではかつたが遂にこの案は棄却した。しかしこれを解決の大  
ききかけと考へての大最高指導部はこの交渉をすゝめるべく六月十一日  
回答した。而して六月十六日から二十日までに正式会見する事となつた。

#### (v) 裏切幹部の出現

争議を解決すべく小作料を五割でも六割でも納入しなければならぬから毎  
う解決せむに引きの候して置かうと云ひ考へたところはれて大幹部の裏切  
があり、六月十七日以未統制はすつかり失はれてしまつた。

#### (vi) 第五回の立入禁止